

平成27年度 指定管理業務 実績評価シート

部課名 市民文化スポーツ部
文化スポーツ振興課

施設名	弘前市南富田町体育センター
施設の設置目的	市民一人一人の健康増進と体力づくりのため、児童・生徒から高齢者まで各世代にあった各種競技スポーツ及び生涯スポーツとして軽スポーツ・レクリエーションスポーツの普及・推進を図るため設置したものである。
所在地	弘前市大字南富田町5番地2
指定管理者名	特定非営利活動法人 スポネット弘前
指定期間	平成26年4月1日から平成36年3月31日まで
<p>1 事業計画の実施状況</p> <p>施設の設置目的を理解し、協定書、管理業務基準書及び事業計画書に基づいて、概ね計画通りに実施されている。 施設の維持管理については、利用者の快適な環境整備に努めている。</p>	
<p>2 自主事業の実施状況</p> <p>子ども向けの事業を重点的に実施し、スポーツに親しむ環境づくりに貢献している。 また、地域に密着した事業の展開により、施設周辺の住民の交流の場としての活用に努めている。</p>	
<p>3 市民サービス向上のための取組状況</p> <p>施設の環境保全を重点的に実施し、快適な利用環境に努めている。</p>	
<p>4 市民ニーズの把握の実施状況</p> <p>アンケート調査を実施するとともに、常日頃より、利用者から意見を聞き、市民ニーズの把握に努め、対応策を検討・対応している。</p>	
<p>5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）</p> <p>利用件数1,468件（前年比116.8%）、利用人数22,717人（前年比98.5%）と、件数は増加したものの、人数は前年並みとなっている。</p>	
<p>6 指定管理業務の収支状況</p> <p>計画的で安定した予算執行に努めており、適正に行われている。</p>	

7 実地調査の結果

自主事業の積極的な取り組みや、施設の維持管理・運営は概ね適正に実施されている。

8 成果指標の達成度

利用件数:目標 1,078件 実績 1,468件 達成度136.2%
 利用人数:目標 20,937人 実績 22,717人 達成度108.5%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	基本業務、それに付随する業務や自主事業が適正に行われ、職員配置や研修なども適切に実施されたが、施設使用料を過剰に徴収してしまったことが1度発生。	職員への基本業務への周知徹底、教育の徹底に努める。
施設の管理	B	基本業務・個人情報の管理・守秘義務の遂行・文書類や備品の管理は基準書に則り適正に行われた。	継続、更に徹底した施設管理を行う。
経理の状況	B	NPO専用ソフトを使用し、正確である。	税理士の関与により、法人業と管理業の区分けをより明確にしていく。
団体の財務状況	B	NPO法人の経営は安定している。	営利事業の比率を上げていく。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	適正な施設運営や施設の有効活用、魅力ある自主事業の実施により成果指標を上回っている。	職員の資質向上と利用者ニーズの把握を図り、適正な施設運営に努めていただく。
施設の管理	B	快適な施設環境作りに努めており、また個人情報や文書等の管理も適切に管理している。	経年による老朽化が進んでいる施設であることから安全管理に努めていただく。
経理の状況	B	収支状況、経費の削減、帳簿等の整備・保管について、概ね適正に実施している。	今後も適正な経理執行に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定した経理的基盤を有している。	今後も安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告、 <u>市の施策推進のための組織体制や取り組みの強化、市内及び全国的なスポーツ団体や大手スポーツメーカーなどとの連携強化、他の社会体育施設と連携した運営など</u>
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する